

## 令和元年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回）議事録案

1 日時	令和2年3月16日(月曜) 18:30~19:40
2 場所	仙台市役所本庁舎 8階ホール
3 出席	阿部委員、大坂委員、安達委員、岩槻委員、奥田委員、小野委員、菅野委員、佐々木委員、柴田委員、鈴木委員、清野委員、高橋委員、中嶋委員、中村委員、西尾委員、支倉委員、原委員 ※欠席：小幡委員、川村委員、三浦委員 [事務局]高橋障害福祉部長、菅原障害企画課長、高橋障害者支援課長、井上障害者総合支援センター地域リハビリテーション推進係長、大類精神保健福祉センター主幹、中村北部発達相談支援センター所長、蔦森南部発達相談支援センター所長、大関青葉区障害高齢課長、櫻井秋保総合支所保健福祉課長、小林宮城野区障害高齢課地域支援係長、鈴木若林区障害高齢課地域支援係長、只埜太白区障害高齢課主幹、小泉秋保総合支所保健福祉課長、樋口泉区障害高齢課長、安孫子企画係長、阿部サービス管理係長、佐藤社会参加係長、阿部地域生活支援係長、佐藤障害保健係長、天野施設支援係長、和田指導係長、小池主任、平木主事、平吹主事、相原主事、水間主事

### 4 内容

#### (1) 開会

#### (2) 会長挨拶

会 長 今日、事務局から説明がありましたように、新型コロナウイルス対策のため、概ね1時間を目途に会議を進めさせていただきます。短い時間ではありますが、皆さんのご意見等を踏まえて充実した中身にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### (3) 議事録署名人氏名

##### ①定足数の確認

事務局より定足数の確認がなされ、会議の成立が確認。

##### ②議事録署名人氏名

議事録署名人について、会長より菅野委員の指名があり、承諾。

#### (4) 議事

##### ①仙台市障害者保健福祉計画等に係る質的モニタリング結果について

会 長 次第4 議事に入ります。(1) について事務局から説明願います。

事 務 局 障害企画課長菅原です。よろしくお願いいたします。

(菅原課長) 先ほどご説明いたしました、新型コロナウイルス感染防止の観点から、今回の協

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第3回）

議会は傍聴者無しとした上で、1時間目安に開催といたします。そのため、本日は、説明を次第4の議事「仙台市障害者保健福祉計画等に係るモニタリング結果について」に絞らせて説明させていただき、資料2以降は資料配布のみという取扱いにさせていただきます。申し訳ございませんが、後ほどご覧いただきたく思います。

それでは、資料1-1をご覧ください。今年度の障害者福祉に関する質的モニタリング調査でございます。まず概要でございます。今年度の質的モニタリングは本市における障害保健福祉施策等の現状と課題について把握し、令和2年度に実施する仙台市障害者保健福祉計画中間評価及び差別解消法及び条例施行後3年を経過した本市の障害理解の進捗度合いを検証することを目的として、聞き取り調査を実施いたしました。

期間でございますが、令和2年1月29日から2月17日までの間で実施をいたしました。

対象者でございます。障害のある方、ない方、障害福祉に関する法人など合計59名に対して委員及び市職員が聞き取り調査をいたしました。委員の皆様には、大変お忙しいところ、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。

調査方法は概要でも触れましたが、今年度は「障害理解」に視点を当て、対象者に対して聞き取りを行いました。委員や対象者の関心事項についても考慮をするため、事前に大まかな事項を決めておき、回答者の答えによって、さらに詳細に尋ねていく半構造化インタビューといたしました。

その下にございます質問項目ですが、障害理解・条例につきましては、すべてのヒアリング対象者から聞き取りを行いました。当事者や関係者から、意見を聞く機会になっていますので、対象者ごと、例えば当事者・当事者の家族に対しては、①地域生活、②就労・社会参加、③保健・福祉・医療、当事者兼障害理解活動者には①地域生活や②就労・社会参加、③障害理解の活動、⑤保健・福祉・医療、障害福祉に関する法人・団体には、①事業内容と課題などヒアリング項目を増やしております。

その際に得られた声をまとめたものが資料1-2でございます。本日は時間の制約上説明を省略させていただきますが、対象者ごとにいただいた意見をまとめておりますので、のちほどご覧いただきたいと思っております。また、その中から、主な意見や施策のヒントとなる意見を、資料1-3にまとめさせていただいております。次の資料で説明させていただきます。

次に、資料1-3でございます。本日は、この資料を中心に説明させていただきます。先ほども触れましたが、今年度は、障害者保健福祉計画の2年目にあたっており、計画に基づき施策を着実に進める年度になっております。施策は基本方針に沿って、体系別に整理して推進しているところでございますが、その体系ごとに、今年度の質的モニタリングで得られた意見をまとめさせていただきました。一番左の列に6つの施策体系を記載しました。順に説明いたします。真ん中から左にある「量的モニタリングは、前回第2回の施策協で説明させていただきましたが、今回は、その中でも重点分野に関する事業を再掲しております。本日は、量的な推進を確認しながら、右側

の色のついた、当事者・関係者意見からいただいた質的モニタリングで得られた主な意見が施策にどう反映できているか確認するとともに、質的モニタリングで得られた、施策で足りない部分などを令和2年度以降の施策展開の方向性としてお示しいたいと考えております。

まず、施策体系①の「共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進」です。今回のヒアリングは、障害理解に視点を当てましたので、この項目については、すべてのヒアリング対象者にお聞きしており、多くの意見をいただいております。

主な意見を右側の少し黒くなった部分にお示しいたしております。多くの意見が寄せられており、「障害理解における現状」「条例の認知度」「障害理解を進めるために必要な取り組み」の3つにまとめさせていただきました。

障害理解に関する現状です。「周囲の方から声をかけられることが増えるなど、全体的に徐々に障害理解が進んでいると感じるが、聴覚障害や精神障害など外見から障害を理解することが難しい障害については、暮らしにくさを感じている方が多いように思う」「就労、意思疎通などの様々な日常生活の場面で、障害を理由とする差別や合理的配慮の不提供を感じており、引き続き障害理解促進を図る必要がある」「障害特性に関する知識が不足しているため、障害のある方に対してどのように接して良いか分からない人が多いように感じる」等の意見をいただきました。当事者以外の方からは、比較的理解が進んできているような意見も見受けられましたが、当事者の方々からは、一般市民に対してもっと理解を図るべきとの意見が多くみられました。

障害者保健福祉計画では、「地域における理解者の増加を目的とした障害理解サポーター事業の推進」や「文化芸術活動を通じた普及啓発」を掲げております。今年度事業の実績は左側の欄で示しておりますが、障害理解サポーター養成研修では受講者前年度比 369 名の増加、TAP やウエルフェアの実施、こちらは参加者前年度比 210 名の増加等により、啓発を進めているところであります。また、外見から障害を理解することが難しい障害のある方へ配慮を促すツールとして、ヘルプマークを H30.12 月より配布。のべ 5000 個を配布し、現在も周知・配布拡大などを進めているところでございますが、一般市民への啓発がまだまだ足りないとの意見も踏まえ、令和2年度は、右の施策展開に記載しておりますが、企業や地域などの研修先の拡大や、より多くの障害種別の当事者講師養成に力を入れてまいります。

2つ目、仙台市差別解消条例の認知度ですが、「障害当事者や福祉関係者などからの認知度は高いものの、一般市民への認知は進んでいるとは言えないと思う。」等の意見が多く寄せられております。障害理解サポーター事業研修の際には、必ず条例に触れておりますので、合理的配慮や差別的取り扱いの禁止の内容も含めた、条例認知度向上を図ってまいります。

3つ目、障害理解を進めるために必要な取り組みとして障害に特化したイベントだけではなく、その他の分野と連携して開催するなどの取り組みで、より多くの市民に興味を持ってもらえると思う、幼児期からの障害理解教育が重要。小学校での体験学習だけではなく、中学校・高校と継続して取り組む必要があると思う、学校生活や職

### 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第3回）

場などで日常的に障害のある方との交流が促進されることにより、障害に関する知識のほか、お互いを尊重し合う意識が醸成される、当事者側からも障害理解を啓発する取り組みを行うことが大切、等の意見がございました。

令和2年度の施策展開をご覧ください。今年度は楽天・ベガルタ公式戦や市民の集まる場でのTAP開催等、多くの市民が集まる場において啓発活動を行ってまいりました。令和2年度もこういった多くの市民が集まるイベントや様々な場を活用し啓発を行ってまいります。また、若年層への障害理解への取り組みということで、今年度、資料2のココロン・スクールを高校生を対象に行いましたが、来年度は教育局と連携し、中学生向けココロン・スクールの実施を予定しております。

また、当事者側からの取り組みの発信という意見も踏まえ、障害理解サポーター事業において当事者講師の養成も引き続き行ってまいります。

体系の2つ目、障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実でございます。今回の質的モニタリングは障害理解を主に聞き取りをいたしました。②以降は、ヒアリングの中で、得られた意見を体系ごとに当てはめてまとめています。

この項目につきましては、発達に不安のある子どもの家族から、放課後等デイサービスなど、今ほど障害児向けのサービスが充実していなかった頃の母親に比べ、今の若い母親は子供と向き合う時間が少なくなっているため、障害のある子供にどのように接したらよいかわからない場合が多く感じる、サービスの選択方法や利用方法への関心は高いが、本当に困っていることは表に出さずに抱えていることが多い、等の意見がありました。令和2年度は、障害児や発達に不安のある児童の保護者支援の強化として、児童発達支援センターにおいて、就学前療育支援モデル事業としてペアレント・プログラムを提供し、今後の拡充のためモデル事業の効果を検証しております。

障害児や発達に不安のある子供の保護者同士が相談しあえる場の提供として発達障害への理解を深め、保護者の不安軽減を図るため、家族教室や「まるん」など、保護者がじっくり悩みを話し合える場の提供を行ってまいります。

地域における療育支援体制の強化として、アーチルと連携しながら、11か所の児童発達支援センターに配置している地域相談員による相談体制を強化してまいります。

身近な相談場所の周知・広報として、H30年度末に、発達相談・支援に関する総合的な情報提供パンフレットを作成しましたがこういった資料を活用し、引き続きアーチルや児童発達支援センター等の療育・相談機関だけでなく、より気軽に利用しやすく身近な相談場所の周知などを行ってまいります。

体系③「地域での安定した生活を支援する体制の充実」です。この項目につきましては、精神障害・発達障害の方からは障害福祉サービスに関する情報については、インターネットや市政だより等からほぼ入手出来ている、との意見があった一方で視覚障害の方から、団体・組織に属していないと、障害福祉サービスの情報が得られない、との意見もありました。

発達に不安のある子どもの家族、法人・団体から、高齢の保護者の負担軽減や「親なき後」の不安軽減のため、障害種別によらずグループホームへ入所することにより、

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第3回）

安定した地域生活を送りたい、との声がありました。また、難病患者・家族の方から、難病と診断されたときに患者会や福祉サービスを紹介してもらえよう、病院・行政・患者会の横のつながりがあれば良い、等の意見がありました。令和2年度は、情報提供に対して、引き続き、障害種別に応じた、わかりやすい、迅速な情報の提供に配慮し、各種相談窓口やホームページ等での適切な情報提供に努めるとともに、相談支援において「区役所・相談支援事業所をはじめとする相談支援体制の充実を図り、より専門的・複雑な相談へも対応できる体制づくり」の整備、居住支援では「グループホームの整備促進を図るため、消防設備設置や施設改修費用への補助を継続するとともに、グループホーム連絡会と連携し、整備促進・支援の質の向上、保健・医療・福祉連携では医療的ケア児者支援・自殺対策・ひきこもり者支援など、障害種別や課題に応じた保健・医療・福祉の関係機関による協議の場を設定することにより、各分野の連携を強化し情報共有および課題解決に向けた検討を行ってまいりたいと思います。

体系④「生きがいに繋がる就労と社会参加の充実」について。(1)「一般就労・福祉的就労」です。視覚障害者の方からは、視覚障害者は理解がされにくく、一般就労に結びつきにくい、発達に不安がある子供の家族の方からは、ジョブコーチ制度が脆弱。人材を育成するための研修会があればよい、法人・団体の方からは、障害者の働き口がもっと増えればよい、効率だけでなく、仕事の切り出しという発想も欲しい、などの意見をいただきました。

これについては、量的モニタリングに記載しております、障害者雇用マッチング事業の取り組みにより、本市が支援する障害者雇用数は増加しておりますが、民間企業への障害者就労の啓発を図るため、障害者雇用促進セミナーや雇用促進フォーラムの開催により、業務の切り出しや障害種別ごとの雇用事例の紹介を行っております。今年度は、知的障害や視覚障害の一般就労事例の紹介を行いました。令和2年度も優良事例等の紹介を行い、頂いた意見等についても触れていきたいと思っております。

(2)「日中活動」です。障害者スポーツ団体から、在学中はサポートが多いが、卒業すると支援が少ない。社会としてサポートを継続することも必要、との意見がありました。

(3)「スポーツ・レクレーション・芸術文化」です。肢体不自由の方からバリアフリーや障害理解を考える契機として、パラリンピックを活用すべき、聴覚障害の方からは、「講演会やコンサート等に情報保障が導入できないか、障害者スポーツ団体からは、パラリンピックは障害者スポーツに関心をもつ機会になると思うが、一時的な盛り上がりではなく、継続していくことが重要」との意見がありました。

これにつきましては、量的モニタリングにもあります、障害者スポーツ体験イベント・教室の実施とともに、イタリアパラチーム仙台キャンプを活用したイベント等により市民向けの障害理解啓発を図ります。また(2)の卒業後の支援が少ないとの意見に対し、障害者スポーツボランティア活動の支援を積極的に進めてまいります。

(4)「当事者活動」について。精神障害の方からは、辛かった経験を他人に伝えることで、障害特性を理解してもらえするため、自分の存在意義を見出すことができている

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第3回）

る、難病患者・家族の方からは、当事者が相談にあたることで、気持ちや経験を共有できている。ピアカウンセラーの養成も行っている、との意見をいただいております。令和2年度はこれらの方々を現在展開している障害理解サポーター事業の当事者講師につなぐことにより、当事者のいきがい、障害理解啓発活動両面につないでいきたいと考えております。

(5)「移動・外出支援」です。発達に不安のある子供の家族からは、移動支援にヘルパーが不足している。特に男性のヘルパーが少ない、との声がありました。資料3-1、3-2で今年度の人材育成事業の実施概要を説明しておりますが、人材育成研修についてこれらの意見を踏まえ、来年度も実施したいと考えております。

(6)「意思疎通支援」です。聴覚障害者の方から、専門知識を持った手話通訳者を養成してほしい、手話通訳者・要約筆記者の方からは、通訳ボランティアの高齢化が課題と思う、との意見がありました。これらの意見を、経験の浅い通訳者に対する研修機会や通訳機会を増やすことなどにより養成を図ってまいりたいと考えております。

⑤「安心して暮らせる生活環境の整備」です。(1)「バリアフリー・ユニバーサルデザイン」に関して、肢体不自由の方から、思いやり駐車場はまだ浸透していないので周知してほしい、聴覚障害、障害者スポーツ関係団体の方から、地下鉄東西線についてはバリアフリー化が進んでいるので良い、法人・団体から、ひろびろトイレや優先駐車場が増えて外出が楽になった、一般市民から、スロープや障害のある方に関するマークを見かけることが増えた、等の意見がありました。

比較的评价が高い意見が多い項目でございましたが、一方で、制度が始まって浅いものについて、もっと周知を図る必要があると考えております。量的モニタリングで、交通局の取り組みに触れておりますが、こういったハード面の整備だけでなく令和2年度も引き続き、障害理解サポーター研修や、庁内研修の実施により、市民や職員に対し、バリアフリーやシンボルマークの理解を図ってまいります。

(2) サービス提供体制の基盤整備に関してです。発達に不安のある子どもの家族から、障害児から高齢まで継続してリハビリケアを対応可能なPT（理学療法士）・ST（言語療法士）がいる施設がほしい、との声がありました。

(3)「防災・減災等」に関して、聴覚障害の方から、災害時に手話通訳者がいない場合、コミュニケーションが取れないため、情報格差が起きやすい、発達に不安のある子供の家族から、東日本大震災の際、避難所における対応、福祉避難所や施設の利用など、究極のところでは選択を迫られた、等の意見がありました。

情報提供の観点では、今回の新型コロナウイルス感染防止の周知についても、聴覚障害者から、情報格差があるとの指摘があり、FAX相談ダイヤルについて仙台市ホームページに掲載いたしました。聴覚障害者に対する情報提供の重要性は感じており、今後とも迅速な情報提供を図ってまいりたいと思います。

(4) 事業所支援・人材支援に関して、法人・団体から、利用者の保護者からも同性介護の要望が多いが、人材が集まらない、との意見がありました。量的モニタリング

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第3回）

に記載がありますが、平成30年度・令和元年度と学生と事業所若手職員との交流会を行いました。来年度もいただいた視点も踏まえ、人材確保セミナー等を行ってまいりたいと思います。

以上、体系別の今回の質的モニタリングで得られた意見、そしてそれらに対する本市の進捗状況や、令和2年度に向けた事業への展開等を説明させていただきました。意見としていただいたものについては、既に行っているもの、意見を踏まえ見直すもの、直ぐには事業にはできず、今後の参考とさせていただくもの、様々でございますが、今後の事業に活かしてまいりたいと思います。

資料1-3についての私からの説明は、以上のとおりです。

会長 　　ただいま次第4の議事について事務局より説明がありました。

今回のモニタリング調査については、委員の皆様にご参加いただき、協力をしていただいた経過があります。限られた時間ではございますがよろしければ、ご参加いただいた委員から、ご意見、ご感想を頂戴できればと思います。ご意見などある方はいらっしゃいますか。

清野委員 　2か所の障害福祉に関する法人へ訪問いたしました。三つ、この会議の中で申し上げるとお約束しました。

一つ目は、どちらの事業所からも出たご意見として、行政からの委託契約の入札についてです。入札による契約方法だと落札するためには、障害をお持ちの方々の工賃を下げるしかなく、すぐに直結して安く金額を落とせるのは、工賃を下げるしかないという方法になってしまうので、随意契約等、他の可能な契約方法をご検討していただきたいと両事業所から出たので、私たちも含め考えていく必要があります。入札方法の細かなこれまでの経緯があるかとは思いますが、ご検討していただきたいと思いました。

二つ目は、「役所の通知は全盲の人には読みようがなく、封筒にすら点字がないため、こういった案内がきているのかわかりません。事業所の作業の一つとして、点字の名刺等を作成しているのでも、点字のシールを作成して封筒に貼るような作業であれば、すぐにでも請け負うことができる、」とのご意見をいただいたのでぜひご検討してもらえるとありがたいです。これも仕事になりますとのことでした。

三つ目は、障害理解のサポーター養成講座に参加させてもらい、その中で私が学んだことは、福祉的人材、施設の職員さんの育成の仕方において、若い新人の方々が入ると、仕事のことだけでなく、まず親御さんからの話を聞き、人として苦難を乗り越えながら生きていくこと等を学んだことです。それをずっと受け継いでいきましたが、現在過渡期にあり、その頃のことを知る職員が減少してきてはいますが、福祉に誇りをもった人材として育てていくためには、やはり親御さんの話を聞いていくことが有効だとお話を聞いて学びました。障害理解サポーター養成講座で障害者当事者だけでなく、親御さん等にも参加していただきお話をしてもらうことによって、一般

### 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第3回）

市民への障害理解、福祉人材の育成にもつながると思いました。

会 長            ありがとうございました。いずれも大事な視点で、お伝えして欲しいということも含めてお話していただきました。これからの検討で大事な意味を持つてくると思いますが、ありがとうございます。それでは他の委員の皆さん、参加された委員の皆さんから限られた時間ではございますが、お話いただければと思います。鈴木委員お願いいたします。

鈴木委員        聴覚障害の方と障害理解サポーターの研修を受けた保険の代理店さんのヒアリングをしました。聴覚障害の皆様からは困りごと等、かなり具体的な中身でお話をされ、一つ申し上げると、バスの IC カードをタッチした際に、反応したのかどうかは分からないのでそのまま降車したら運転手さんに怒られたということがあり、何かのサインの様なものが出ないのかと思いました。通院した際にお医者さんがマスクをしていると何を話されているのかが分からないということがあります。札幌市の病院では看護師の資格を持った手話通訳の方が 24 時間いるということですが、仙台市ではどうであろうかといった話が出ました。日々の生活の中での困り事をかなり具体的に伺うことができ、これから施策を考えていく上で大事にしていかなければならないと思いました。

保険の代理店さんでは、障害のある方が窓口に来ることがないため、直接関わりのある職場ではありませんが、ご自分のお子さんの環境等で、子供たちの障害理解は進んでいると感じているとの感想を持っていました。偏見を持たず、子供たち同士で付き合っていける環境にはなりつつあると話されていて、それはとても重要であると思いました。同じ環境の中で子供たちが育つような仕組みを大事にしていくことが、障害理解の基盤になると感じました。

最後に一つ、今日の資料のまとめ方として、令和 2 年の施策展開としていますが、抽象的であり施策の方向性のような中身になっていると思いました。改めてヒアリングのタイミングを考えると年明けの 1 月にすると、来年度の事業の予算は固まっているので、質的モニタリングでいただいた意見は来年度の事業ではなく、次の年で活かすことになるのかと感じたので、事業に反映させていく流れを工夫していく必要があると感じました。

会 長            ありがとうございます。大事なポイントとしてお話していただきました。ヒアリングをどのように活用するのかということも検討すべき大事なことだと思いました。その他ございますでしょうか。

奥田委員        聴覚の障害の方で、町内会に始めは参加されていたのが、会話がなかなか理解できず行きづらくなってしまったので、文章にしてもらえれば理解することができるので、そういった配慮をしてもらえると嬉しいと話されていました。



### 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第3回）

視覚障害の方で、街を歩いていると、若い人達はスマホを使用しながら歩いているので、まったく気づかずにぶつかることが何度かあったため、市民に対しても配慮についてうまくPRする必要があると感じました。

会 長 ありがとうございます。続きまして菅野委員、佐々木委員、支倉委員とまいりましょう。

菅野委員 障害者スポーツの団体でヒアリングした際に一番印象に残ったお話が、視覚障害の方が杖を落としてしまった際に、誰も手を差し出す人がいなかったという現状があったことについてです。これからの時代は、障害のある人もない人も共に活動することによって相手の気持ちを理解したり、共有することが必要であると話が出たので、これからもより啓発に努めていかななくてはならないと痛切に感じました。

また、障害者スポーツにおいて、親御さんの方ではできないとあきらめていたことでも、チャレンジしてみると思いの外、子供が楽しみながらできるようになっていく姿を見て子供の可能性を感じたという話を伺い、より障害者のスポーツが拡大していくためには、親御さんの送迎が条件にもよるので、移動支援の方策があるとよいとお話を伺いました。今後、支援の幅が広がっていくとよいと思いました。

会 長 ありがとうございます。

佐々木委員 支倉委員と共に、市内ホテルにヒアリングに行ってきました。そのホテルには実際に障害をお持ちの方が2名働いており、また普段受付等でお客様として障害者の方との関わりが多い方がいるため、そういった部分では理解が進んでいると私個人としては思いました。しかし条例関係については誰も把握していないというのが現実だと思いますので、周知していく必要があると思いました。

会 長 ありがとうございます。

支倉委員 ホテルの厨房では、障害者の方に自然に対応しているように見えました。もう少し一般市民と一緒に参加するイベントがあるとよいと伺いました。

会 長 ありがとうございます。それでは小野委員、高橋委員、西尾委員の順番でお願いいたします。

小野委員 聴覚障害の方と発達障害の方からヒアリングをしてきました。聴覚障害の方については先に発表された方の通りです。発達障害の皆様は非常に理解が高く、ご自身のことをよくお話しできることが大きな印象でした。皆さん障害で不自由な事と今の生活で困っている事がまったく同じため、改めてそういった配慮や理解を得ていくところ

### 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第3回）

において実際の就労場面で困っているため、今後の就労についてどうしていくかといったリアルな話を共有しました。皆さんの意見として、小さい頃から教育において一緒に活動をしたり、発達障害の情報を入れて欲しいとのことでした。小中学校の福祉教育の括りの中では、発達障害については出てこないことが実際多いため、図書館を上手に活用して、本等でいろんな障害の方のことを読んでもらうこと等をお願いしたいとのことでした。

会 長            ありがとうございました。

高橋委員        サポーター養成研修の講師の方と聴覚障害の方のヒアリングに参加しました。講師の方々は、ご自分の活動の中で手応えを感じていると、非常によくわかりました。特に小学校では遠慮のない接し方に感激をされていました。小さいうちから当事者と出会い触ったり、しゃべったりすることが必要だと思いました。当事者の方々の出前講習はもっと充実させて、小学校のうちから接してもらい、中学校、高校と高度な理念のようなものも伝えていければ、教育というよりは共に生きるというような観点での話が伝わっていければと思いました。

また、皆さんが具体的に日々困っていることが施策の中で解決されていくのか心もとないと思いました。特に車いすの方は、乗車拒否をされたりバス停の環境が悪かったりと、公共交通機関をうまく利用できないようです。具体的に出ている困り事については、しっかり交通局等に話をしていただければ少しは解決するのではないかと思います。

会 長            ありがとうございました。

西尾委員        難病患者さんにご家族の方の聞き取りに行ってきました。具体的にはパーキンソンの方、てんかんの方、後縦靭帯骨化症の方、胆道閉鎖症の方、筋ジストロフィーの方です。病気は違いますが、一貫して難病についての誤解や偏見が多く、会社や学校での活動を制限されるという声が上がっていました。また、家族にも分かってもらいたいとのことで、家族への理解の必要性を口にされる方もいました。若い時に発病した場合は、就労支援が大事になってくるといったことがあります。やはり同じ病気でないと理解してもらえないので、自助グループに出会えたことが、いかに自分の人生が変わったかをお話される方もいました。体の病気になっても心のケアも大事だという声もありました。本市の条例については、把握していたのは1家族だけでしたが、一方でスティグマバスターという活動をされている方もいるので、実態を改善しなければいけないという印象を持ちました。

会 長            ありがとうございました。ヒアリングに参加された委員の皆様から、その時に伝えて欲しいことや大事なポイントをお話ししていただきました。今日は資料1-2につ

## 令和元年度仙台市障害者施策推進協議会（第3回）

いては時間的に詳細な検討を今行うことはできませんでしたが、委員の皆様からの声を基に、私たちはしっかりこれを検討すべきだと思います。

他に意見等ございますでしょうか。

では、奥田委員。

奥田委員 肢体不自由で車いすの方が、雪の降った日に小学生が大丈夫と声をかけてくれて、雪かきをしてくれたという話を聞きまして、小さい頃からの福祉の教育が大切だと感じました。仙台市の福祉も少しずつではありますが良くなっていて、子供達が担っていくのだと感じる、ほっとしたお話でした。

### (5) 報告

会 長 続いて、次第5 報告ですが、冒頭でもご案内いたしましたとおり、開催時間の短縮のため、事務局からの説明および質疑応答は割愛とさせていただきます。

### (6) その他

会 長 次に、次第6 その他ですが、皆様から何かございますか。

事務局 最後に、参考資料1 になりますが来年度は、障害福祉計画の中間評価を行う年でございまして、来年度このような形で施策推進協議会等、質的モニタリングを考えていておりますので、よろしく願いいたします。

会 長 本日の議事及び報告が終了しましたので、事務局にマイクをお返しします。

### (7) 閉会

事務局 最後に事務的な連絡を申し上げます。

本日の議事録については、事務局にて案を作成の上、4月頃に委員の皆様にお送りいたします。これに加除修正をしていただき、ご返送いただければと考えております。それに基づきまして、事務局が修正作業を行い、議事録として決定させていただきます。

次回の協議会につきましては、5月下旬の開催を予定しております。日程が固まり次第、追って委員の皆様にはご案内をお送りさせていただきます。それでは以上をもちまして、令和元年度第3回仙台市障害者施策推進協議会を終了させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。

署名人 菅野 淑江 